

専 決 処 分 報 告

次の事件は、地方自治法第179条第1項の規定により、別紙のように専決処分したので、同条第3項の規定により市議会に報告し、その承認を求める。

令和5年8月28日提出

芦屋市長 高 島 峻 輔

記

令和5年度芦屋市一般会計補正予算（第5号）

処分理由

個人市県民税及び法人市民税において、申告に基づく高額の還付が想定を超えて生じ、還付金の予算を追加する必要が生じたが、特に緊急を要し、議会を招集する時間的余裕がないことが明らかであったため。

専決第4号

令和5年度芦屋市一般会計補正予算（第5号）

別紙のように、令和5年度芦屋市一般会計予算を補正することについて、地方自治法第179条第1項の規定により、専決処分する。

令和5年7月19日

芦屋市長 高 島 峻 輔

令和5年度芦屋市一般会計補正予算（第5号）

令和5年度芦屋市の一般会計補正予算（第5号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ100,300千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ44,549,608千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表歳入歳出予算補正」による。

第 1 表 歳 入

歳 入

款	項
23 県支出金	
	03 県委託金
26 繰入金	
	01 基金繰入金
歳 入 合 計	

歳 出 予 算 補 正

補正前の額	補 正 額	計
2,592,995 <small>千円</small>	16,000 <small>千円</small>	2,608,995 <small>千円</small>
230,237	16,000	246,237
2,554,380	84,300	2,638,680
2,458,007	84,300	2,542,307
44,449,308	100,300	44,549,608

歳 出

款	項
02 総務費	
	02 徴税費
歳 出 合 計	

補正前の額	補 正 額	計
4,701,872 <small>千円</small>	100,300 <small>千円</small>	4,802,172 <small>千円</small>
503,624	100,300	603,924
44,449,308	100,300	44,549,608

歳入歳出補正予算

1 総括表 歳入

款	補正前の額
23 県支出金	2,592,995 千円
26 繰入金	2,554,380
歳入合計	44,449,308

歳出

款	補正前の額	補正額
02 総務費	4,701,872 千円	100,300 千円
歳出合計	44,449,308	100,300

事項別明細書

補正額	計
16,000 千円	2,608,995 千円
84,300	2,638,680
100,300	44,549,608

計	補正額の財源内訳			一般財源
	特 定 財 源	国 県 支 出 金	地 方 債	
4,802,172 千円	16,000 千円	千円	千円	84,300 千円
44,549,608	16,000			84,300

2 歳 入

(款) 23 県支出金

(項) 03 県委託金

目	補正前の額 千円	補正額 千円	計 千円	節
				区 分
02 総務費委託金	203,469	16,000	219,469	02 徴税費委託金
計	230,237	16,000	246,237	

金額 千円	説 明
16,000	□県民税賦課徴収事務委託金追加

(款) 26 繰入金

(項) 01 基金繰入金

目	補正前の額 千円	補正額 千円	計 千円	節
				区 分
01 財政基金繰入金	2,372,984	84,300	2,457,284	01 財政基金繰入金
計	2,458,007	84,300	2,542,307	

金額 千円	説 明
84,300	□財政基金取りくずし追加

3 歳 出

(款) 02 総務費

(項) 02 徴税費

目	補正前の額 千円	補正額 千円	計 千円	財 源 内 訳 千円	節
					区 分
02 賦課徴収費	273,064	100,300	373,364	県委託金 16,000 一般財源 84,300	22 償還金、利子及び割引料
計	503,624	100,300	603,924	100,300	

節			説 明
金額 千円	細 節	金額 千円	
100,300	01 償還金	100,300	□市税等の賦課、徴収、督促、滞納処分等に要する経費追加 100,300 ○過誤納還付金追加 100,300

【別紙】…前頁に係る歳出予算の補正内容

(単位：千円)

事業名	事業概要	補正額	財源内訳			
			国・県	市債	その他	一般財源
総務費 - 徴税费 - 賦課徴收費 市税等に係る還付金の追加	個人市県民税及び法人市民税において、申告に基づく高額な還付が想定を超えて生じたため、還付金の予算不足額を追加するもの。	+100,300	+16,000			+84,300
	合 計	+100,300	+16,000	+0	+0	+84,300

(注) 「財源内訳」欄の「その他」は、国県支出金・市債以外の特定財源(寄附金及び特定目的基金等)を計上。